

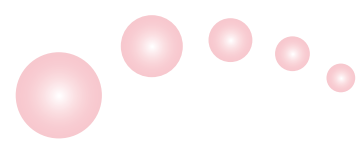


在宅保健活動者の会

「青空会」会報

令和8年6月発行 第23号

埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」 会長あいさつ



会長 川村 紀子

新緑が深まり暑さを心配する季節になりましたが、この会報が皆様のお手元に届く頃は梅雨に入っている頃でしょうか。さて先の5月20日に会員67人中、出席者16人、書面31人の参加を持ちまして無事に総会を開くことができました。今年度は役員3名の交代がありましたが、特に退任された監事の塚原晃江さんは青空会発足当時から役員を引き受けて今日まで会を支えてくださいました。実際に役員会では会の歩み等ざっくばらんな話をしてくださり右も左もわからない私を助けていただきました。今後もその経験と知恵をお貸しいただきたいなと勝手ながら思っています。

発足から22年目になる青空会の現在の活動は、年に3回の役員会と2回の研修会に限られています（この他、国保連の在宅保健師等による市町村への支援事業への協力があります）。私が入会した2010年当時は東西南北のブロック活動が地域差はあるにせよ盛んで、それぞれが研修会や勉強会、健康相談や見学を目的にした施設訪問などを実施していました。私自身も東ブロックの活動委員として自分の職場の心理職や言語聴覚士に講師に来てもらったり、当

時はまだ少なかった看取りをする特別養護老人ホームへ見学に行ったり、聞こえが不自由な子ども達が通う特別支援学校に話を聞きに行ったりしたのを懐かしく思い出します。

時代の変化ということでは、青空会発足当時の世の中のスマホの普及率は、ほぼゼロでガラ携が主流だったようですが、2010年あたりから鰻登りで現在はスマホを持っていない人が珍しい時代。情報が得やすくなりコロナ禍によるコミュニケーションツールの効率化などが進む中、青空会の活動も会員数の減少や会員の高齢化による活動の縮小など変化していくのも当然のことかもしれません。一方で、効率化の裏で失われるのは特に細やかなコミュニケーションかとも思っています。最近、相談するのはAIであるという人がとても増えているという記事も気になります。

3回の役員会と2回の研修会で出来ることは限られると思いますが、会員の皆様が必要としているもしくは興味を持っているのは何か、漠然とでも会に何を期待しているのか、今年度も考えていければと思っています。

役員紹介

令和8年度役員として、下記の会員が活動しています。

- 会長 川村 紀子 会員(東部)
- 副会長 小林 さつき 会員(北部)
- 会計 吉田 洋子 会員(南部)
- 書記 田邊 奈緒子 会員(南部)
- 監事 大橋 志保 会員(北部)
- 間下 知子 会員(東部)

令和8年度「青空会」年間スケジュール

開催月	研修会・会議等
令和8年 4月	監事会・第1回役員会
5月	総会・第1回研修会
9月	第2回役員会
11月	第2回研修会
令和9年 2月	第3回役員会

※ 随時行うもの…国保連合会事業への協力・情報交換

令和8年度総会について

【総会】 令和8年5月20日（水）（出席者数 16名、書面参加者数 31名）

さいたま市国保会館において、令和8年度総会を開催しました。

開会にあたり、川村会長の挨拶があり、「総会に参加していただき感謝する。ネットで事が足りる中、人付き合いが変わってきている。会ってコミュニケーションをとることは私達のベースで、出会いは大切である」と述べました。

引き続き、来賓の埼玉県国民健康保険団体連合会 理事兼事務局長 島田浩幸様の挨拶があり、「会員の皆様は豊かな経験を活かし、地域の保健活動に尽力していることに深く敬意を表する」「国保連合会の在宅保健師等の支援事業では、皆様のきめ細やかな支援に保険者から多くの感謝の声が寄せられており、ご協力に感謝申し上げます」「今後の会の発展と皆様のご健勝とご活躍を祈念する」と述べられました。

その後、議案審議に入り、第1号～第4号議案は原案どおり可決され、第5号議案では新役員が選出されました。

議決事項

- 第1号議案 令和7年度埼玉県在宅保健活動者の会事業報告の認定について
- 第2号議案 令和7年度埼玉県在宅保健活動者の会歳入歳出決算の認定について
- 第3号議案 令和8年度埼玉県在宅保健活動者の会事業計画について
- 第4号議案 令和8年度埼玉県在宅保健活動者の会歳入歳出予算について
- 第5号議案 埼玉県在宅保健活動者の会役員任期満了に伴う選任について

研修会について

令和7年度第2回研修会 令和7年11月17日（月）

講演① 「5歳児健診とフォローアップ体制」

講師 鳥取県立総合療育センター 院長 小枝 達也 氏

5歳児健診の意義や健診のポイント、健診後のフォローアップ体制等、充実した内容でご講演していただきました。

講演② 「5歳児健診の実際」

講師 幸手市こども支援課 こども家庭センター担当 主席主幹 塚原 弥生 氏

幸手市で実施している5歳児健診について、具体的にわかりやすく説明していただきました。

5歳児健診の研修を受講し、5歳児の発達について深く学ぶ事ができました。また、健診で使用する問診票の質問の捉え方や質問方法、こどもの学習や行動面のつまずき等、特性の早期発見の為に就学前に実施する事の意義についても確認できる良い機会となりました。

初めて5歳児健診に執務した時、問診票の特殊性や情報量の多さに難しさを感じていました。近年、5歳児健診を実施する市町村が増えて、執務の機会も増えました。今回の学びを活かしていきたいと思います。

（北部ブロック会員 田沼 早苗）

令和8年度第1回研修会 令和8年5月20日（水）

講演 「漢方薬とは ～西洋薬との違いと効能～」

講師 日本薬科大学 薬学科 教授 高野 文英 氏

医薬品と西洋薬、漢方製剤の概念や糖尿病と認知症で用いられる西洋薬と漢方薬、漢方医学の歴史等、わかりやすく講演いただきました。

今回の講義を聞くまでは、漢方薬は中国の薬と思っていました。しかし室町時代には、日本医学の発展とともに日本漢方が確立され、「漢方は日本独自の薬」ということに驚きました。

漢方薬は各種病気の改善もできますが、不定愁訴と言った病気とはっきり診断されないものに効果があることを改めて学びました。私も最近、のどの違和感があり、漢方薬を飲み始めたところだったため、とても貴重な話が聞けて良かったです。

（北部ブロック会員 大橋 志保）



埼玉県国保連合会の「在宅保健師等による支援事業」への協力について

青空会では、市町村等が行う保健事業の支援として、埼玉県国保連合会の「在宅保健師等による支援事業」に協力しており、事業に協力していただける会員を募っております。

会員の皆様が安心して支援ができるよう、賠償責任保険及び損害保険に加入しており、支援に必要なマニュアルもあります。

支援先の市町村等からは、多くの感謝の声が届いております。支援が継続できるよう皆様のご協力をお願いいたします。

在宅保健師等による支援事業

時期：6月～1月頃

時間：平日9時～17時のうち、半日（3時間）、1日（6時間（休憩1時間別））

場所：市町村国保主管課もしくは保健センター

支援内容：特定健診未受診者に対して受診勧奨の電話かけ、対面または電話による特定保健指導、特定保健指導未利用者に対して利用勧奨の電話かけ、重複多剤服薬者に対して電話による健康相談

* 国保連合会より謝金及び交通費の支給があります。

【支援事業への協力の主な流れ】

- ①青空会は会員に対して、支援事業に協力可能かを調査します。（例年3月）
- ②国保連合会職員は、協力可能な会員に対して、電話にて支援の打診をし、支援会員を決めます。
- ③国保連合会職員は、市町村担当者と事前に打ち合わせをし、その内容を支援会員に伝えるとともに必要な資料等を提供します。
- ④支援当日は、支援会員と市町村担当者と打ち合わせをし、支援を行います。
（支援会員が初めて支援する場合は国保連合会職員も打ち合わせに同席します）
- ⑤国保連合会は、支援終了後、支援会員に謝金及び交通費を支払います。

【令和7年度の実績】

内 容	保険者数	支援会員延べ人数
特定健診未受診者への受診勧奨	10	11人
特定保健指導の実施	5	8人
特定保健指導未利用者への利用勧奨	11	12人
重複多剤服薬者への健康相談	2	2人
計	28	33人

令和7年度に実施した市町村等の声

- 初めて支援事業を利用し、特定健診の電話勧奨をしていただきました。勧奨方法のアドバイスをいただけたことや対象者の反応に合わせて柔軟な対応をしてくださり、安心しました。
- 特定保健指導の利用勧奨で、当市の事業内容を理解し、丁寧に対応していただき、とても助かりました。
- 重複服薬者・多剤服薬者の通知後の健康相談をしていただきました。レセプトで対象者の疾患や受診・服薬状況を十分に把握してから、対象者に事実確認し健康上の困りごとから相談につなげていました。安心できる雰囲気に対応されたため、対象者も自分の状況を話していただけた印象でした。

協力会員の声

特定健診・特定保健指導の電話勧奨事業に協力させていただきました。いただいた分かりやすいマニュアルで、事前準備ができて、当日も実施しやすい環境を整えていただいたので、安心してスムーズに実施できました。

健診を受けて、結果表を日常の健康管理に役立てていただくこと、特定保健指導は、無理なく健康効果が出やすいコツをつかむきっかけになる等、対象者の状況や電話口から伺える思いや反応に応じての対応を心がけました。

（西部ブロック会員 清水 富士子）

会員の声

保健師のいない町に就職して24年、退職直後から青空会発足の準備委員として関わり、23年が経ちました。会設立にご尽力いただいた初代会長 田沼不二枝さんの想いを役員として伝え続けてきました。

私にとっての青空会は、いろいろな職場経験を持つ看護職の方々に会える場で、悩みも語れる場でした。現役保健師の方々や他職種と関わりながら実施した北部ブロック活動も楽しかったです。

依頼を受けた支援事業も多種多様で、在宅ならではの経験でした。

今後は一会員として、会を盛り上げていきたいと思えます。
(北部ブロック会員 塚原 晃江)

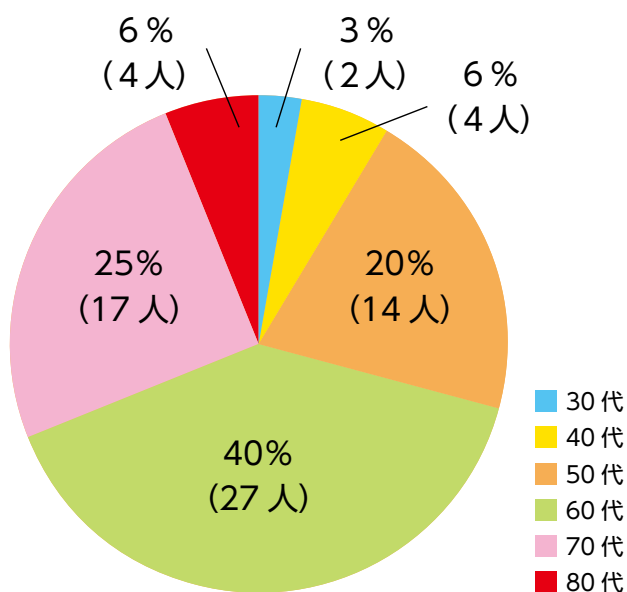


退職して約10年が経ち、現在は農業の仕事を中心に過ごしています。合間には健康相談に携わる機会もあり、これまでの経験を活かせることにやりがいを感じています。

末娘の高校生活を支える日々は慌ただしく過ぎますが、猫5匹の存在が大きな癒しです。

気候変動や米価の高騰に振り回され、青空会の活動には思うように参加できていませんが、研修会や会報を通じて学びを続けながら、今後も無理なく関わっていききたいと思えます。
(北部ブロック会員 新藤 智子)

令和8年度会員(68人)の年齢構成



令和8年5月末現在

会員募集

「青空会」では、会員のニーズに応えた研修会の開催や会員相互の交流、市町村等が行う保健事業の支援をしています。

経験を活かした会の活動や地域住民の健康づくりに興味のある保健師、助産師、看護師の有資格者で、就業していない方もしくは、非常勤等の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

入会方法等につきましては、国保連合会のホームページ「さいたまこくほWeb」www.saikokuhoren.or.jpの「お知らせ」にも掲載しておりますので、ご活用いただき、お気軽に事務局までご連絡ください。



こちらからご覧いただけます。

【事務局】

埼玉県国民健康保険団体連合会 保健課

〒338-0002

さいたま市中央区大字下落合1704番(国保会館)

TEL 048-824-2539

FAX 048-824-2765